

平成29年8月定例会議会

議 案 説 明

議案第 7 号	平成 2 8 年度四日市市一般会計及び 各特別会計等の決算認定について	から
議案第 2 2 号	市道路線の認定について 並びに	まで
報告第 7 号	市長専決処分事項の報告について	及び
報告第 8 号	議決事件に該当しない契約について	

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第 7 号は、平成 2 8 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてであります。

平成 2 8 年度の我が国の経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いたものの、年度前半に英国の EU 離脱による影響でリスク回避の動きが広がったほか、国内の個人消費や民間設備投資が所得・収益の伸びと比べて力強さを欠いた結果、国内総生産の実質成長率は 1. 3 % と、政府の経済見通しの 1. 7 % を下回りました。

こうした状況のもと、本市の平成 2 8 年度一般会計決算は、歳入総額が前年度と比較して 9. 4 % の減で 1 1 0 2 億 3 1 4 1 万 3 7 1 6 円、歳出総額が前年度と比較して 9. 3 % の減で、1 0 7 6 億 4 0 3 4 万 1 0 1 5 円となりました。

歳入におきましては、主な構成比が、市税が 5 8. 0 %、次いで国庫支出金 1 3. 7 %、県支出金 5. 8 % などとなっております。

市税は、法人市民税が国税の地方法人税創設に伴う税率引き下げ等により減収となりましたが、個人市民税が給与所得者の納税義務者数の増加などによって増収となり、償却資産に係る固定資産税が新たな大規模投資によって増収となりました。その結果、市税全体では 6 3 9 億 1 9 6 8 万 3 3 1 5 円と、前年度と比較して 2. 2 % の増で、過

去最高の決算額となりました。

また、国庫支出金は、四日市市クリーンセンターの整備完了に伴い、循環型社会形成推進交付金の交付が平成27年度に終了したことから22.1%の減となったほか、市債は、ごみ処理施設整備事業資金の減や臨時財政対策債の発行抑制などにより、57.8%の減となりました。

歳入のうち、収入未済額につきましては、平成28年度中に不納欠損処分付した1億5254万3039円を除き、市税その他を合計して19億7234万4231円となり、前年度に比べ、2億6001万9385円の減となりました。

また、平成28年度の市税収納率は、過去30年で最高であった前年度をさらに上回る97.6%となっており、今後も収入未済額の削減と収納率の向上に引き続き努力してまいります。

次に、歳出におきまして、目的別の主な構成比は、民生費が37.2%を占め、次いで土木費14.9%、総務費12.6%、教育費9.4%と続いており、また、性質別の主な構成比は、扶助費が23.0%、人件費が15.5%、公債費が8.7%となっており、これらの義務的経費は全体の47.1%を占めているほか、普通建設事業費が10.7%となっております。

前年度と比較しますと、扶助費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費、障害児通所事業費、地域型保育事業費などが増えており、6.6%の増となりました。

維持補修費は、アセットマネジメントに係る幼稚園整備事業費や保育所整備事業費などが増えており、14.2%の増となりました。

また、普通建設事業費は、四日市市クリーンセンターの整備が完了したことなどから前年度と比較して49.5%の減となっておりますが、平成28年度には、道路、河川、公園等の整備に加え、三浜文化

会館、橋北交流会館、笹川中学校改築、国体関連施設等の整備を行いました。

以上の結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、25億9107万2701円となり、これから事業繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源10億2634万2536円を差し引いた実質収支額は、15億6473万165円となり、前年度と比較して9億7029万8294円減少しました。

翌年度への繰越額は、年度内に事業完了が見込めないものに加え、内部・八王子線運行事業費や臨時福祉給付金給付事業費等の国の経済対策分を繰越したもので、合わせて39件で39億3084万5481円であります。

次に、特別会計の決算状況につきましては、全ての特別会計で歳入歳出差引剰余金が生じており、その内訳は、競輪事業特別会計で10億6188万2745円、国民健康保険特別会計で19億1244万4847円、介護保険特別会計で22億3175万5657円などとなっております。

以上のとおり、平成28年度の一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計した決算額は、歳入総額1929億4793万9451円、歳出総額1845億5434万5563円となりました。

形式収支の総額は83億9359万3888円で、事業繰越しによる翌年度へ繰り越すべき財源10億2634万2536円を控除した実質収支の総額は73億6725万1352円となり、前年度と比較して3億2681万5580円の増となりました。

ここで本市における平成28年度の財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、市税の増などにより経常的に収入される一般財源の総額が増加したもの

の、扶助費などの増により経常経費に充当する一般財源も増加したことから、普通会計で88.4%となり、前年度と比較しますと、2.8ポイント増加し、やや硬直化しております。

平成27年度における中核市の平均が89.5%、施行時特例市の平均が90.1%となっている中では、本市は良好な水準にありますが、扶助費の増加に伴う財政構造の硬直化には今後も注視していく必要があります。

また、平成28年度末の市債残高は、交付税措置のない市債や臨時財政対策債の発行を抑制したことなどから、一般会計で前年度より49億円減少して678億円となり、また、特別会計及び企業会計を含めた市債残高も前年度より78億円減少して1794億円となりました。

平成28年度末の基金残高は、一般会計で前年度より6億円増加して283億円となり、また、特別会計を含めた基金残高も前年度より10億円増加して364億円となりました。

次に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「赤字なし」となり、実質公債費比率は8.7%、将来負担比率は36.7%と、それぞれ前年度から改善しており、全ての比率が財政再生基準以内となりました。

しかしながら、本市の実質公債費比率8.7%につきましては、平成27年度における中核市の平均が6.7%、施行時特例市の平均が7.4%となっており、依然として高い水準であることから、今後も市債発行の抑制など、財政健全化に向けた取り組みを続けていく必要があります。

また、公営企業の経営健全化を判断する資金不足比率につきましては、水道事業、市立四日市病院事業、下水道事業、地方公営企業法非

適用の食肉センター食肉市場、農業集落排水事業、いずれの会計においても資金剰余の状況であり、引き続き経営健全化基準以内となっております。

以上が、平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算の概要であります。

さて、現下の我が国の経済につきまして、7月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復基調が続いて」おり、先行きについても「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」と見込まれております。

このような経済情勢のもと、本市においては、少子高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設等の維持補修費の増大などにより経常経費が膨らむ傾向にあるほか、国体関連施設等の整備によって普通建設事業費が大幅に増加する見通しとなっております。

今後も、税収の一時的な増加に頼ることなく、経常経費の伸びを厳しく抑制しながら、財政構造の硬直化を防ぐとともに、費用対効果の観点から、本市の将来にとって真に必要な事業を着実に実施し、将来に渡り持続可能な財政運営を行っていくことが重要であると考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つづきまして、補正予算案について、ご説明を申し上げます。

議案第12号は、本市一般会計補正予算第3号案であります。

今回の補正の主な内容は、一般会計において、国の補助制度改正に伴う学童保育事業費や、国道23号霞ヶ浦南交差点の横断歩道橋設置に向けた交通安全施設整備単独事業費の増額補正を行うもので、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の補正を行おうとするものであります。

歳入歳出予算につきましては、9553万6000円の増額で、補

正後の予算額は、1087億4635万円となります。

以下、各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第3款 民生費は、学童保育事業費の増額補正であります。

第8款 土木費は、交通安全施設整備単独事業費の増額補正であります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、国の交付決定に伴い、普通交付税や地方特例交付金の増額補正を行うほか、国庫支出金などの歳出各款に関する特定財源を補正し、財政調整基金繰入金の減額によって、収支の均衡を図っております。

また、債務負担行為につきましては、四日市公害と環境未来館における環境学習事業等運營業務委託費や、海蔵小学校の改築に伴う仮設校舎に係る海蔵小学校施設整備費を追加しております。

議案第13号及び議案第14号は、特別会計及び企業会計の補正予算案であり、以下、主な内容についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は、退職者医療療養給付費等交付金の過年度超過交付分を返還するため、過年度国庫支出金等返還金の増額補正を行うものです。

下水道事業会計は、東芝メモリ株式会社四日市工場の増設に伴い、本市に移管される工場排水のゲート設備等について維持管理に要する経費の増額補正を行うものです。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第15号 市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第16号 公共下水道条例の一部改正につきましては、下水道事業の継続的で健全な事業運営を図るため、下水道使用料を改定しようとするものであります。

議案第 17 号 工事請負契約の締結につきましては、中央緑地新体育館建設工事について、請負契約を締結しようとするものです。

議案第 18 号から議案第 20 号までは、いずれも動産の取得議案でありまして、消防ポンプ自動車 1 台、救助工作車 1 台、高規格救急自動車 3 台をそれぞれ取得しようとするものであります。

議案第 21 号 物損事故に関する和解につきましては、本市消防車両と相手方軽自動車との間で発生した物損事故に関し、相手方と和解しようとするものであります。

議案第 22 号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為等による別名 97 号線ほか 14 路線の認定を行おうとするものであります。

報告第 7 号につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、9 件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第 8 号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、3 件の契約を報告するものであります。

以上が各議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定及び議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第 8 号平成 28 年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は 81 億 8291 万 5107 円、収益的支出の決算額は 65 億 8332 万 5370 円となりました。

資本的収入の決算額は 3 億 2678 万 3804 円、資本的支出の決算額は 35 億 1943 万 3451 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 31 億 9264 万 9647 円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

損益計算書につきましては、収益 76 億 1869 万 4088 円、費用 62 億 410 万 9475 円となり、差し引き 14 億 1458 万 4613 円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は 9652 万 323 円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の 14 億 1458 万 4613 円のほか減債積立金を取り崩した 9 億 2354 万 5077 円を合わせた 23 億 3812 万 9690 円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金 14 億 1458 万 4613 円のうち、9 億 4177 万 5758 円を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立て、残額 4 億 7280 万 8855 円を建設改良積立金に積み立てるものであります。

また、減債積立金を取り崩した 9 億 2354 万 5077 円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額 4 4 7 億 4 5 5 2 万 8 4 0 2 円、負債総額 2 2 6 億 9 7 1 1 万 2 4 1 9 円、資本総額 2 2 0 億 4 8 4 1 万 5 9 8 3 円となりました。

経営状況につきましては、費用は増加したものの節水機器の普及や節水意識の高まりの影響により平成 1 8 年度以降減少傾向にあった給水収益が増加となったことなどから、純利益は増益となりました。

主な事業といたしましては、第 2 期水道施設整備計画に基づき、朝明水源地において高度浄水処理施設である除マンガン施設の整備に着手しました。また、基幹管路及び施設の耐震化、経年管の布設替及び経年施設の更新を実施するとともに、水源を確保するため、取水能力が低下してきている朝明 2 号井の更新工事にも着手しました。

今後も引き続き、水道施設の更新や耐震化等の建設投資の増加が見込まれますが、健全経営を維持しながら、安全で良質な水道水の安定供給に一層努めてまいります。

続きまして、議案第 1 0 号平成 2 8 年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきましては、収益的収入の決算額は 1 5 1 億 4 8 7 0 万 4 8 6 4 円、収益的支出の決算額は 1 3 3 億 2 4 5 3 万 3 0 0 7 円となりました。

資本的収入の決算額は 5 7 億 8 7 7 6 万 7 4 7 9 円、資本的支出の決算額は 1 1 6 億 1 5 9 8 万 9 8 8 1 円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5 8 億 2 8 2 2 万 2 4 0 2 円につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

損益計算書につきましては、収益 1 4 7 億 8 1 7 9 万 2 9 4 0 円、

費用 1 3 2 億 2 0 9 万 6 6 7 0 円となり、差し引き 1 5 億 7 9 6 9 万 6 2 7 0 円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は 2 1 億 2 2 5 5 万 3 4 7 9 円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の 1 5 億 7 9 6 9 万 6 2 7 0 円のほか減債積立金を取り崩した 1 3 億 4 1 3 8 万 1 1 9 0 円を合わせた 2 9 億 2 1 0 7 万 7 4 6 0 円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金 1 5 億 7 9 6 9 万 6 2 7 0 円の全額を企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

また、減債積立金を取り崩した 1 3 億 4 1 3 8 万 1 1 9 0 円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額 2 3 4 3 億 7 0 8 1 万 1 7 8 2 円、負債総額 1 7 8 8 億 8 3 5 2 万 1 2 円、資本総額 5 5 4 億 8 7 2 9 万 1 7 7 0 円となりました。

経営状況につきましては、収入面では下水道使用料は、水洗化人口は毎年増加するものの、節水機器の普及などによる影響から戸当たり使用水量が減少し微増にとどまりましたが、長期前受金戻入が増加したことから大幅な増収となりました。費用面では日永浄化センター第 4 系統を平成 2 8 年 4 月から供用開始したことに伴い減価償却費が増加したものの、企業債利息及び資産減耗費などが減少したことから、純利益は前年度より増加となりました。

主な事業といたしましては、汚水事業につきまして未普及対策として汚水管整備を進めた結果、処理区域内人口は前年度に比べ、1 7 5 3 人増加し 2 3 万 6 9 2 9 人となり、人口普及率は 7 6 . 0 % となり

ました。また、日永浄化センターの設備更新事業として、汚泥脱臭設備工事や焼却炉の集塵機設備工事などを行いました。

雨水事業につきましては、新南五味塚ポンプ場及び吉崎ポンプ場において、昨年度の下部土木工事に引き続き上部の建築工事等に着手しました。また、浜田通り貯留管整備事業についても測量と地質調査を実施し進捗を図りました。

今後につきましても、市街化区域の下水道整備概成を平成37年度末目標として未普及地域の解消を図るとともに、下水道施設の長寿命化・耐震化を着実に進めてまいります。

以上が水道事業及び下水道事業の決算の概要であります。

人口減少や節水型社会の進展など、水需要の増加が見込めない経営環境は、さらに厳しさを増すものと思われませんが、安心・安全な水を安定的に供給すること、また公共用水域の水質保全に努め、市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとしての上下水道事業が将来にわたって継続できるよう、上下水道事業全体を一体として管理しながら、経営改善・合理化を着実に進めることで、健全経営に取り組んでまいり所存であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第9号 平成28年度市立四日市病院事業決算認定について
ご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は、
208億9309万7846円、収益的支出の決算額は、204億3
521万8374円となりました。

資本的収入の決算額は、19億5564万7246円、資本的支出
の決算額は、26億3556万4981円となり、資本的収入額が資
本的支出額に対して不足する額、6億7991万7735円につつま
しては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消
費税資本的収支調整額で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益208億4420万5339円、
費用204億8万4209円となり、差引き4億4412万1130
円の当年度純利益を生じました。

剰余金計算書の利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金22
億8476万4624円から当年度純利益4億4412万1130
円を差し引いた結果、18億4064万3494円の当年度未処理欠
損金を生じました。

欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金18億40
64万3494円を翌年度へ繰り越すものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額324億8914万7772
円、負債総額180億1183万7445円、資本総額144億77
31万327円となりました。

次に平成28年度の事業概要についてご説明いたします。平成28
年度の延べ利用患者数につきましては、入院が162,816人、外
来が407,614人となり、前年度と比較しますと、入院で6,0

25人、外来で18人それぞれ減少しました。

入院・外来患者数ともに減少したものの診療単価の上昇により、収益的収入では、入院収益・外来収益ともに増収となり医業収益が増加しました。一方、収益的支出では、給与費が職員数の増や人事院勧告に伴う給与改定などにより増加しました。材料費も抗がん剤などの高額薬の投与増などにより増加しました。また経費も総合医療情報システムの無償保守委託期間の終了などにより増加しましたが、当年度純損益は2年連続の黒字を確保することができました。

施設整備につきましては、高精度放射線治療棟増築工事を完了し、平成29年4月からの治療開始に向け装置の機器調整を行いました。また、人工透析室、内視鏡・X線TV室の移転拡充と化学療法室の拡張整備に向けた改修工事に着手しました。さらに、来院者の利便性向上のため、外来患者用院外南駐車場を砂利敷きから全面アスファルト舗装への改修工事を進めました。加えて、患者に安全、安心で高度な医療を提供するため、心臓血管造影X線診断装置や多用途透析用監視装置、内視鏡システムなどの整備を行いました。

このほか地震対策として、窓ガラス飛散防止フィルム貼工事を実施するとともに、患者満足度の向上への取組として、平成27年度から導入している病棟コンシェルジュを増員し病棟案内等の充実を図りました。その他、情報発信のための病院ホームページの充実や入退院時の荷物運搬用カートの整備、平成29年4月からの病院敷地内禁煙に向けた周知などにも努めました。以上が、平成28年度における病院事業の概要であります。

当院を取り巻く環境は、急性期医療、周産期医療、がん治療など高度医療ニーズへの対応や地域医療、在宅医療への支援のほか、医師、看護師、薬剤師等の医療従事者の確保など依然として厳しいものがあります。また、高精度放射線治療棟の整備に伴う減価償却費の増加や

今後予定される消費税率の改定など、今後も厳しい病院運営が想定されます。

このような状況のもと、平成29年度を初年度とする第三次市立四日市病院中期経営計画に掲げる医療機関群Ⅱ群病院の指定を今後も堅持するため、医療機能の分化と連携を図りながら、引き続き難易度が高い手術を行うなど高度医療や救急医療を推進するとともに、北勢地域の中核病院として、安全、安心で良質な医療を提供し、より信頼される病院を目指し一層努力してまいります。